

東大阪市 議会だより

No. 152

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北50番地の4

平成20年2月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/gikai/



ラグビーのまち
東大阪

めざせ
高校日本一

(花園ラグビー場)

春夏秋冬

チームワークでボールをつなぎ、あふれる
パワーがぶつかり合います。
〔第87回全国高校ラグビー大会 決勝戦〕



十二月議会 六十一案件(指定管理者の指定、決算認定議案を除く)を可決し閉会

六施設の指定管理者の指定は閉会中の継続審査に

第4回定例会

12月7日～12月25日

平成十九年第四回定例会は、昨年十二月七日に開会し、二十五日までの十九日間にわたって開かれました。
今期定例会には、市長から「東大阪市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正」をはじめ「平成十九年度一般会計補正予算(第五回)」など八十一案件が提案され、審議を行いました。
なお提出案件中「東大阪市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正」については、早急に助成の拡充が必要であるとして議員全員から、市長に対して要望が出され、追加提案されたものです。
また、指定管理者の指定六案件は閉会中の継続審査とし、平成十八年度決算認定議案十四件は、決算審査特別委員会を設置の上、閉会中の継続審査とすることに決まりました。(議決結果は一面のとおり)
なお、十二月十二日、十三日には、代表、個人合わせて十二名の議員から質疑、質問が行われました。

今定例会は、長尾前市長に対する不信任案が可決されたことに伴い執行された市長選挙後、初めて開かれる定例議会であり、開会初日には野田市長から所信表

明が行われました。また、今定例会には市長から八十一件の議案が提出されました。特に児童文化スポーツセンターなど六施設の指定管

当初は多くの施設において、公募を行わず市の外郭団体(財団法人東大阪市民園協会等)を指定管理者に選定しました。そのため、前回の選定時

理者の選定に関する議案について論議が集中しました。指定管理者制度は、公共施設の管理運営に民間手法を取り入れる制度で、本市では平成十八年四月から導入しました。

少子化が進むなか、本市においても乳幼児を持つ保護者やこれから子どもを産み育てたいと考える若い世代から、乳幼児医療費助成制度の一層の充実を望む声があります。議会は市民が真に望む施策を一つでも多く実現することが議会の使命であるこ

議会の申し入れにより乳幼児医療費助成制度の拡充が実現

とから全議員の総意のもと、乳幼児医療費助成制度を四月より入院、通院とも小学校入学前まで拡充する要望書を提出しました。市長はこの意をくんで、最終日の本会議に、乳幼児医療費助成制度を拡充するための条例改正等を提案し、議会は可決しました。

人権擁護委員の推薦に異議ない旨答申
今定例会最終日、議会は次の方々の推薦につき異議ない旨の答申をしました。
人権擁護委員(敬称略)
長谷川弘子 大里 信昭
祝前 俊宏 石原 健治
富士 博良 秋山佐智子
小島 孝 山崎勢津子

には契約期間を本来の三年契約を二年間に限定し、今後の選定については、課題となっている外郭団体の統廃合を含めた見直しを行つたうえで、公募することが条件となっていました。

とに決定しました。
なお、今議会で可決した主な議案は次のとおりです。
平成十九年東大阪市一般会計補正予算(第五回)補正額は十二億七千二百四十九万六千円。主な事業としては、学校園、保育所等へのAED配備事業五千八百六十六万六千円、環境保全公社運営資金貸付金二億二千万円、高齢者等住宅改造助成事業九千四百万円等。

例) 健康保険法等の一部改正に伴い、被保険者の自己負担二割の対象年齢を現行の三歳未満から義務教育就学前に引き上げるための規定の整備について、所要の改正を行ったもの。

この結果、安易な公募による指定管理者の選定を行えば、外郭団体の一方的な廃止につながる恐れがあり、市はまず外郭団体の見直しを行ったうえで、公募にすべきであり、現時点での選定には問題があるとして議会は、議案を引き続き閉会中に継続審査をするこ

健康保険法等の一部改正に伴い、被保険者の自己負担二割の対象年齢を現行の三歳未満から義務教育就学前に引き上げるための規定の整備について、所要の改正を行ったもの。